



総務政策課  
☎22-1700

● テーマ ●

# 「家庭・地域（自助・共助）で取り組む防災対策ポイント」

5月の防災だよりでは、「地震を知る」をテーマに解説しましたが、今月は、いつ襲ってくるかわからない災害に備えるために、家庭と地域で取り組む防災対策ポイントについて解説します。

一般に「地震が起こったらどこへ逃げたらえんやろ」、「災害のために食料を備蓄しとかな」というお話をよく聞きます。もちろん、災害時の避難路、避難場所の確認や食料等を備蓄することとは重要なポイントとなりますが、地震が発生した時、まず、「自分の命を守る」ことが最優先です（自助）。みなさんの記憶に残っている阪神・淡路大震災では多くの人が尊い生命を失いました。亡くなった方の死因の8割は、**家屋の倒壊、家具の転倒による圧死**によるものでした。また、家屋は倒壊したものの、すぐに救助された方も多かったことも事実です。震災直後に救助にあたった人は、消防隊員や警察、自衛隊ではなく、**隣り近所に住む人々**でした（共助）。このように、災害直後は、行政、警察、消防、自衛隊等ではなくに駆けつける

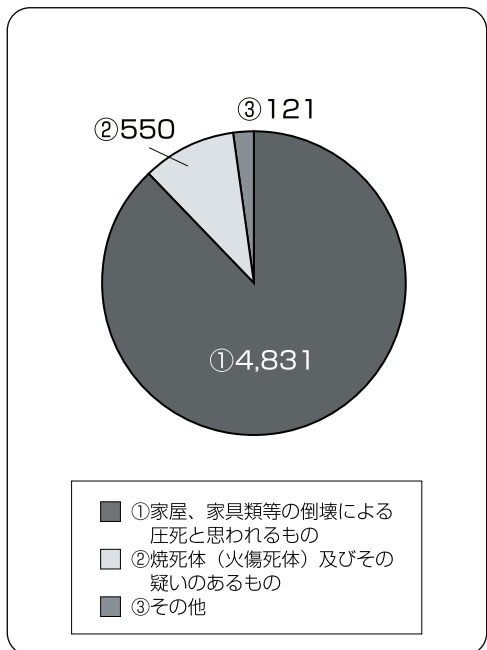
ことは不可能です。私たちの地域で発生が予想される、東南海・南海地震は、四国、近畿、東海と広範囲に甚大被害をもたらすと予想されますので、なおさら、日頃からの備えが重要となります。



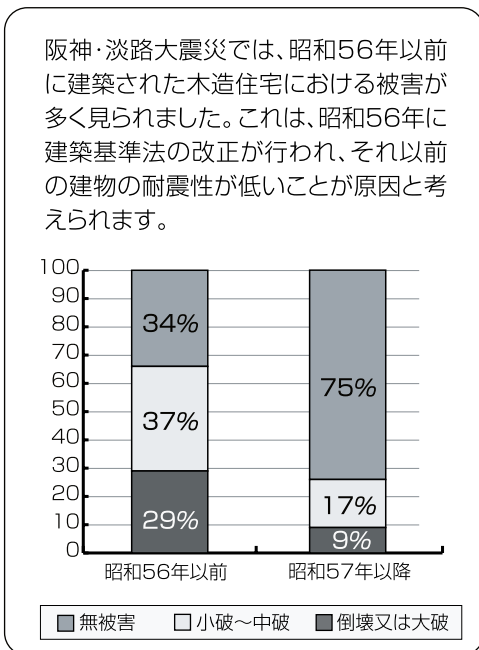
## 家庭で取り組む防災対策（自助）

### 住宅の耐震化があなたやあなたの家族の命を救います

- あなたの家は地震が来ても大丈夫でしょうか。地震から大切な命を守るため、わが家の耐震性をチェックし、耐震性が低い場合、耐震補強をしましょう。  
(平成17年和歌山県内の住宅の耐震化率67%、平成16年家具の固定率23.4%)



資料) 国土交通省住宅局



資料) 平成7年阪神・淡路大震災建築震災調査委員会の中間報告

## ●まずはわが家の耐震性を確認しましょう。

### 耐震診断士派遣事業（きのくに木造住宅耐震化促進事業）

昭和56年5月31日以前に建築された、木造住宅について、お住まいの町から、**無料で耐震診断士を派遣します。**

対象：専用住宅等・在来軸組工法（プレハブ工法、丸太組工法を除く）

## ●耐震性が低い場合は耐震補強をしましょう。

### 耐震改修費補助事業（きのくに木造住宅耐震化促進事業）

○改修費の2/3を県と町が補助します。

（対象工事費の2/3を上限に60万円まで補助）

○低所得者（収入分位40%以下）の世帯に対しては、助成額の加算制度があります。

（工事費の11.5%）

※詳しくは総務政策課までお問い合わせ下さい。

地震に強い  
住まいづくり  
ワンポイント

## 家具の転倒対策をしましょう

固定していない家具は、大地震時に凶器となる場合があります。家具の転倒により負傷したり円滑な避難をさまたげることがあります。

また、家具の配置を工夫することで被害を減少できる場合があります。身近な取り組みとして家具の転倒対策をしましょう。

### 家具や家電製品を固定しましょう

#### 金具で家具を固定します

**L型金具**  
下地などの強度を確認の上、L型金具で固定するのが、最も効果的です。



#### 突っ張り棒で固定します

**突っ張り性**  
天井がしっかりしていて、すきまが小さくないと効果が期待できません。

